



※建設中の「交流拠点複合施設」(平成 28 年 2 月撮影)

一般質問《2月会議》

Q 交流拠点複合施設開設時の公共交通対策の見通しは
A 財源も勘案しさらに調査研究します



Q 交流拠点複合施設
 が来年4月にグランド
 オープンするのに合わ
 せ、市民が期待している
 新たな公共交通対策(バ
 ス運行等)の見通しは。
答 来年4月のグラン
 ドオープンに向け、財政

も勘案しながら、地域に
 とって望ましい市内幹線
 バス網のルート及び運行
 便数の在り方について
 交通事業者や地域と連携
 しながら調査研究します。
Q 31年に完成する(仮
 称)滝沢南スマートイン
 ターチェンジは、都市計
 画マスタープランでその
 周辺の産業拠点構想と位
 置付けられている。
 雇用の場の創出に期待
 がかかるが、その土地利
 用の変更の見通しは。
答 今年度、産業用地
 の課題の抽出や検証、企
 業進出のニーズ把握な
 ど、事前の検討による可
 能性に関する各調査業務
 を実施中であり、この成
 果を取りまとめ次策、報
 告します。

Q 市の観光政策と
 盛岡広域圏での役割は
A さまざまな観光資源を生かし
 通過型から体験型観光へ転換中



Q 盛岡広域圏での、
 滝沢市が果たす観光の役
 割は。
答 本市には、岩手山
 や鞍掛山などの自然系
 チャグチャグ馬コや蒼前
 神社などの人文系、スイ
 カやリンゴなどの物産系
 観光資源があります。
 盛岡・八幡平・雫石の
 観光地に囲まれ、通過点
 となつてくる現状ですが
 本年度から新たに民間と
 協力して体験型へ転換中
 です。
Q 「観光物産館」等の
 施設を整備し、物産と観
 光を結びつけることで相
 乗効果を期待する考えは。
答 新設の交流拠点複合
 施設の産業創造センター
 では、観光情報の提供や
 産地直売、市内の食材を
 利用したレストランが入
 る予定です。

Q 子供の貧困家庭に対する就労支援は
A 母子・父子自立支援員が
 職業安定所と連携し対応



Q 子どもの貧困家庭
 への就労支援は。
答 母子・父子自立支
 援員が、職業安定所と連
 携し対応しています。
 さらに、県が年度末ま
 でに策定する「いわての
 子ども貧困対策推進計
 画」に基づき適切に対応
 します。
Q 総合相談窓口の成
 立

Q 国体に向けた具体的な取り組みは
A 児童生徒の動員やのぼり旗などで歓迎
 の有効利用は。



Q 国体の観客動員や
 具体的な取り組みは。
答 毎日、児童生徒約
 1600人を動員し、ス
 ポーツ愛好者や自治会に
 も働きかけます。
 また、自治会を中心に
 花の植栽、のぼり旗を設
 置するなどして、選手を
 歓迎する予定です。
Q 国体終了後の施設
 の有効利用は。
答 サッカーやラグビー
 競技の開催や、中学校の
 クラブ活動を中心に考え
 ています。
 また、サッカーのプロ
 選手による教室開催など
 有効に活用したいと考え
 ます。

Q 今後のスポーツ振興
 の考えは。
答 スポーツは、体力の
 向上、ストレスの発散
 生活習慣病の予防など重
 要な役割を担っています。
 また、4月からスター
 トするスポーツ推進計画
 に基づき、関係団体等と
 連携します。



Q 都市計画マスタープランの特徴は
A 「恵まれた自然環境と共生する都市」です

Q 都市計画マスター
 プランにうたわれた交流拠
 点複合施設、スマートイ
 ンターチェンジの完成が
 間近であるが、その特徴
 をいかにアピールし、選
 ばれる市に結び付けるの
 か。
答 交流拠点複合施設
 やスマートインターチェ
 ンジの整備は、地域の賑
 わいや産業振興の面から
 拠点構想による都市づく
 りに大きく関与します。
 市が選ばれるためのア
 ピールの方法は今後の課
 題と考えますが、市の特
 徴である「恵まれた自然
 環境と共生する都市」の
 魅力と相まって、居住地
 として優先的に選ばれ
 長く愛されるまちになる
 よう努めます。
Q コンパクトシテイ
 としての地域拠点の形成
 や、既存のインフラ整備
 をどのように考慮してい
 くのか。
答 都市機能を合理的
 に集約するコンパクトシ
 ティ構想は、国でも推進
 しており、本市もマス
 タープランに反映してい
 ます。
 また、道路などのイン
 フラは一部において産業
 集積や市民生活に十分な
 対応はできていません。

Q マイナンバーを含む
 個人情報のデータ管理は
A 国のガイドラインに
 安全管理措置を講じます



Q マイナンバーを含
 む個人情報のデータ管理
 状況は。
答 国のガイドライン
 や通知等に従い安全管理
 措置を講じます。
Q 窓口でのカードの
 配布ミスや情報流出への
 対策は。
答 本人確認は職員2
 人で実施し、

Q 交流拠点複合施設の指定管理者制度による
 問題の認識は
A 民間の持つ優れた視点による
 管理運営が可能



Q 交流拠点複合施設
 の管理運営には、指定管
 理者制度が導入される予
 定である。
 管理が営利団体に代行
 された際、住民サービス
 に否定的な影響が生じる
 ことも予想される。
 業者による業務不履行
 など、他の自治体では制
 度の矛盾が表面化してい
 るところもあり、施設の
 目的に沿って正しく運営
 していただけるのか、その認
 識は。
答 指定管理により、民
 間の持つ優れた経営的な
 視点で管理運営が可能と
 なります。
 また、市内の雇用創出
 や経済活動の進展に好影
 響を与えようと考えます。
 設置の目的が達成され
 生きがいや交流が創造さ
 れるよう、定期的な会議
 の開催や業務履行の進
 ちよく管理を行い、適切
 な管理運営を図ります。

Q 市独自のエネルギー
 ビジョンと公共事業体創
 設における民間出資によ
 るエネルギー事業の仕組
 みづくりは。
答 設備への初期投資
 維持管理などに多額の費
 用がかかるため、市主導
 の民間出資のエネルギー
 ギーフンドは難しいと
 考えます。
Q 市独自の総合的な
 創設の考えは。
答 設備費用や運営費
 用に莫大な経費がかか
 り、投資に見合った分の費
 用回収が困難だと考えま
 す。

7名増えて10名に 『議会モニター』

議会では、以前から「議会モニター」を委嘱し、さまざまな意見をいただいで、議会運営の参考にさせていただいており、今回新たに7名の方からご応募いただきました。

募りたいとき、モニターは総勢10名となりました。

いろいろな角度からご意見をいただき、より身近な議会として活動を行ってまいります。

募集モニター

まな支援をお願いする予定です。

議会モニター

議会モニターは、市民の声として、議会の傍聴、議会だよりやホームページの閲覧等を通して、議会に対して「議会運営に関する意見」や「改善提言等」を行っていただきます。

議会サポーター

○モニター・サポーターは、それぞれ申込書があります。ホームページまたは議会事務局へご連絡ください。

○申込書は、FAX (084-4195) またはメールにて提出してください。

応募方法・お問い合わせ

○モニター・サポーターは、それぞれ申込書があります。ホームページまたは議会事務局へご連絡ください。

○申込書は、FAX (084-4195) またはメールにて提出してください。

